

厚沢部町 個別施設計画【概要版】

1. 個別施設計画策定の背景と目的

本町で保有する公共施設は、1980 年代に建設されたものが多いことから、老朽化が進行し近い将来、一斉に建て替え時期を迎えることとなります。

それに対し、人口減少や少子高齢化の本格化に伴い、町税などの収入減少が見込まれる一方で、扶助費などが増加することで町の財政状況は大変厳しくなることが予測されます。

そのため、公共施設等を現状のまま維持、更新し続けることが困難となっており、適切な維持管理ができない状況を放置しておく、施設の荒廃や事故につながるものが懸念されます。

これまで、本町における公共施設等の適正配置や効率的・効率的な運営の方向性を示すべく、2017 年3月に公共施設等の全体像を明らかにし、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として「厚沢部町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定しました。個別施設計画は、総合管理計画に基づき施設ごとの取組方針等を示すことを目的としています。

2. 個別施設計画策定の計画期間

計画期間は、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間とします。今後は上位・関連計画や社会経済情勢の変化などに応じて見直しを行っていきます。

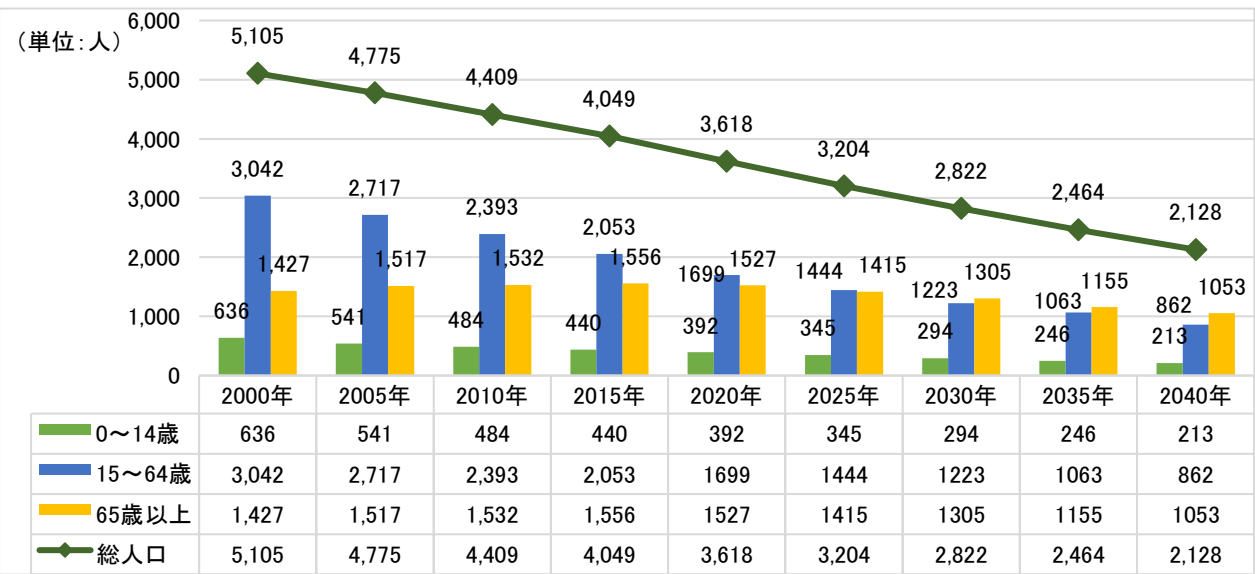
3. 将来の人口予測～厚沢部町人口ビジョンより

厚沢部町の人口は、1960 年（昭和35 年）の10,651 人をピークに減少を続け、2019 年（令和元年）には3,740 人となり、ピーク時の35%程度に減少しています。

また、厚沢部町の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所によれば、2040 年には2,128 人にまで減少することが予測されています。

人口を年齢区分で見ると、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は減少が続き 2015 時点から半減し、高齢人口（65 歳以上）も 2015 年をピークに減少を続ける見込みです。

■厚沢部町総人口の推移



※2015 年までは国勢調査、2020 年以降は国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に基づき作成。

4. 公共施設の現状

本町にある公共施設で、個別施設計画の対象に設定した施設数は 137 施設ですが、年度別に取得棟数をみると1980～1989 年度の取得施設が最も多く 37 施設、次いで 1990～1999 年度が 28 施設、2000～2009 年度が 27 施設となっています。

■2019 年 3 月 31 日現在の施設分類別棟数と総面積

施設分類名	～1969 年度	1970～ 1979	1980～ 1989	1990～ 1999	2000～ 2009	2010～ 2019	合計 （棟）	総面積 （㎡）
町民文化系施設	0	3	1	3	8	9	24	7,407.87
社会教育系施設	0	0	1	0	0	0	1	1,888.26
スポーツ・レクリエーション系施設	0	2	12	14	4	5	37	9,511.12
産業系施設	0	0	0	5	3	3	11	5,301.17
子育て支援施設	0	0	0	0	0	1	1	1,480.27
保健・福祉施設	0	0	0	1	1	0	2	3,451.37
行政系施設	0	2	15	1	5	2	25	4,874.90
その他	9	9	8	4	6	0	36	11,597.27
合計	9	16	37	28	27	20	137	45,512.23

5. 施設更新の基本方針

本町におけるまちづくりの将来像は、「地域力で育む“素敵な過疎のまち”厚沢部」です。
素敵な過疎のまちを目指し、かけがえのない自然や歴史・伝統文化を保全するとともに、貴重な財産として活用し、これらと共生するまちづくりを推進します。
厚沢部町に「住んで良かった」、「住んでみたい」、「いつまでも住み続けたい」と実感できる、安全で安心して暮らせる『素敵な過疎のまち』の実現を目指していきます。
総合管理計画では、公共施設に関する基本方針を定めており、施設の特性に応じた、総合的かつ計画的な管理運営を推進することで、将来の更新費用の削減を目指します。

■公共施設等に関する目標

- 施設総量（総床面積）について
 - ・公共施設（建物）は供給量を適正化することとし、その全体面積については、現状維持を目標とします。
- 新規整備や施設の更新・建て替え・集約化について
 - ・単独施設での新規整備はその用途や必要性を慎重に検討した上で決定します。また、改築や改修する場合も、施設の統廃合・複合化・多機能化を基本とすることで、施設の管理運営費の削減を目指します。また、特定の地区住民や団体などに利用者が固定化している施設については、関連団体等への移転や譲渡等を検討します。
 - ・利用率が極めて低い施設や、老朽化して実質的に遊休化している施設については、その機能を移転した上で、除却又は、売却、貸付等を検討します。
- 施設の維持並びに管理運営コストについて
 - ・管理運営については、地域住民や団体による協力など民間活力のさらなる利用を検討します。指定管理者制度の拡大についても、メリット・デメリット等を把握した上で、必要に応じて検討します。機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを削減させることに取り組みます。

6. 各施設の今後の方針

■町民文化系施設の方針

方針	施設
維持	まちなか交流センター、移住交流センター、移住体験住宅A棟(2棟)、移住体験住宅B棟、移住体験住宅C棟(旧上里コミュニティーセンター)、山村開発センター、松園町寿の家、上里2号源泉小屋、新栄ふれあいセンター、清水ふれあいセンター、赤沼町ふれあいセンター、相和ふれあいセンター、滝野寿の家、当路ふれあいセンター、南館城丘ふれあいセンター、美和ふれあいセンター、富栄ふれあいセンター、富里ふれあいセンター、木間内ふれあいセンター、緑町コミュニティセンター、鶉ふれあいセンター、鶉地区多目的研修集会施設(増築分含む)
検討中	館地域振興センター

■社会教育系施設の方針

方針	施設
長寿命化	図書館・郷土資料館

■スポーツ・レクリエーション系施設の方針

方針	施設
維持	うずら温泉チップボイラー施設、うずら温泉宿泊施設、オートキャンプ場(コテージA棟・B棟)、オートキャンプ場(管理棟・炊事棟・便所棟)、バーベキューハウス(2棟)、ふれあい農園(便所・物置)、レクの森バンガローA(エゾリス)、レクの森バンガローB(クマゲラ)、レクの森バンガローC(マロニエ)、レクの森バンガローD(キビタキ)、レクの森バンガローE(オオルリ)、レクの森休憩施設(2棟)、レクの森公衆便所、レクの森流し場(カワセミ)、館地区憩いの家、館地区憩いの家チップボイラー施設、館地区憩いの家車庫・物置、厚沢部地区町民プール、上里ふれあい交流センター、森林展示館、森林展示館物置、多目的運動広場(総合グラウンドトイレ棟・総合グラウンド管理棟2棟・パークゴルフ場トイレ・パークゴルフ場格納庫)、農村公園
長寿命化	総合体育館
建替	スキー場リフト管理棟、スキー場ロッジ、館城跡公園便所、館城跡公園あずま屋

■産業系施設の方針

方針	施設
維持	産業会館(道の駅「あっさぶ」)、産業会館附帯車庫兼物置、種子馬铃薯選別施設(機械室・事務室)、農業活性化センター(機械格納庫・格納庫・試験栽培温室・事務所・倉庫・鉄骨ハウス)
廃止	さわやかトイレ

■子育て支援施設の方針

方針	施設
維持	認定こども園

■保健・福祉施設の方針

方針	施設
維持	高齢者生活支援寮、保健福祉総合センターあゆみ

■行政系施設の方針

方針	施設
維持	ダンプカー車庫、医師駐在センター、書庫・車庫(2棟)、職員住宅(1号)、職員住宅(1号)物置、職員住宅(1棟2戸17～20号)、職員住宅(17～20号)物置、職員住宅(1棟2戸21号・22号)、職員住宅(21号・22号)物置、職員住宅(1棟2戸23号・24号)、職員住宅(23号・24号)物置、職員住宅(1棟2戸25号・26号)、職員住宅(25号・26号)物置、職員住宅(1棟2戸27号・28号)、職員住宅(27号・28号)物置、職員住宅(1棟2戸118号・119号)、職員住宅(医師用)(6号)、職員住宅(病院職員住宅)(8号・9号)、職員住宅(医師用)(121号)、職員住宅(医師用)(121号)車庫、水車小屋、水防倉庫兼水道資材庫、中学校スクールバス等車庫、役場庁舎

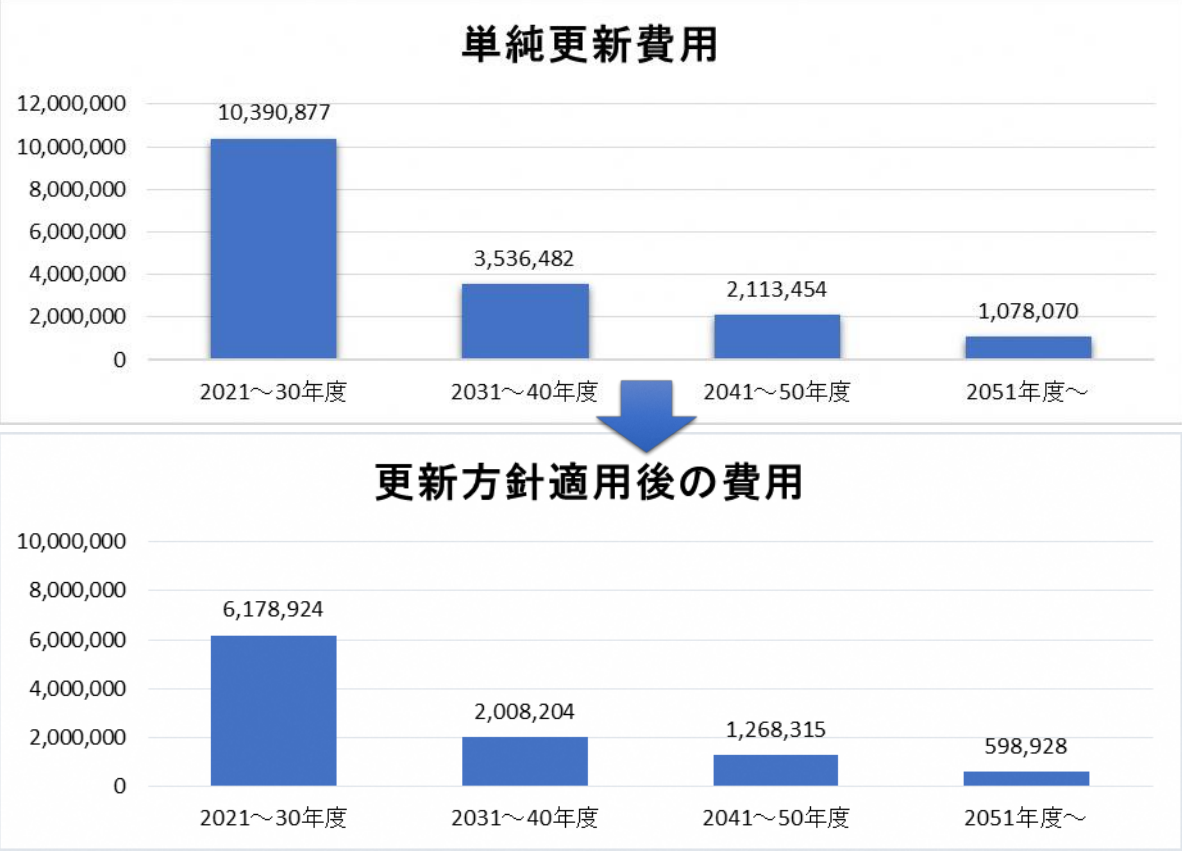
■その他施設の方針

方針	施設
維持	旧清水小中学校(屋体・校舎)(貸付)、旧清和小学校物置(清和の丘クラブ)、旧清和小学校(校舎・屋体)(清和の丘クラブ)、旧滝野小学校(校舎・屋体)、旧滝野小学校物置、旧美和小学校(屋体・校舎)、旧美和小学校(校舎)物置、旧富里小学校校舎(貸付)、旧富里小学校校舎(貸付)物置、旧木間内小学校(屋体)(貸付)、旧木間内小学校物置、旧館中学校(屋体・校舎)、旧館中学校器具室・便所、旧鶉中学校(屋体・校舎)、旧鶉中学校器具室・便所、旧館保育所、旧館診療所(貸付)、旧教員住宅(貸付)、旧教員住宅(貸付)物置、旧厚沢部川農業開発事務所(車庫・倉庫2棟含む)、旧城丘生活改善センター、旧北電事務所(1棟(株)ティーシーエイ檜山介護サービス)、旧館保育所物置、旧厚沢部保育所、旧鶉保育所、旧鶉保育所物置
建替	旧赤沼町寿の家
廃止	旧館地区町民プール管理棟、旧鶉地区町民プール管理棟

7. 個別施設計画の達成による財政効果

本計画の方針を実施した場合、財政効果は以下のとおりとなり、厳しい状況が予想されます。このことから、更なる施設の統廃合、複合施設化、再配置を検討する必要があります。

※維持、長寿命化の単価は大規模改修単価を採用し、検討中施設は建替単価、廃止を0円で計算



8. 本計画の推進体制

公共施設等の維持管理に関する庁内の横断的な体制を整備し、定期的に検討・評価する場を設定することにより情報共有を図りながら計画の進捗状況の確認を行います。また、町全体での管理コストの低減、年度毎の管理費の平準化の視点で管理方策や更新施設の優先順位等について検討するとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。これらの評価・検討結果は議会へ報告するとともに、ホームページや広報誌等を通じて住民に公表します。